

平成29年度 綾川町教育委員会評価

# 学校教育課評価シート

学校教育課		持続的教育活動を維持・形成を図る					
		主に「もの」に関して					
評価手順	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4	
	Plan		Do	Check		Action	
評価項目	計画・見通し		実行	振り返り		改善	
	内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組	
学びの場や機会を保障する環境整備	1	校舎等の整備 ・校舎修繕 ・運動場整備等 ・敷地内整備	①滝宮小学校調理場ドライ化改修工事 ②滝宮小学校体育館天井撤去工事 ③綾上小学校防球ネット設置工事 ④綾南中学校体育館照明改修工事 ⑤綾南中学校東側駐車場等整備工事 ⑥滝宮小学校中庭排水改修工事	①H29.10.31竣工 工事費83,592,000円 ②H29.8.31竣工 工事費23,760,000円 ③H29.8.31竣工 工事費4,158,000円 ④H29.10.20竣工 工事費26,244,000円 ⑤H29.8.31竣工 工事費4,728,240円 ⑥H29.12.22竣工 工事費3,451,680円	①滝宮小調理場ドライ化整備 ②滝宮小体育館の天井耐震化改修・LED照明整備 ③綾上小運動場のボール飛来対策防球ネットの設置 ④綾南中体育館LED照明整備 ⑤綾南中送迎用駐車場（東側）整備 ⑥滝宮小中庭の排水対策	A	・学校施設の修繕工事は、児童・生徒への影響も考え、今後とも極力夏季休業日を利用して整備するよう努める。
	2	教育関連備品等 ・県の補助金事業「理科教育設備整備費事業」の有効活用 ・ICT環境整備	①中学校（綾南中） ②教師用自宅接続システム整備	・学校理科教材備品の整備（綾南中） ・教師用自宅接続システムの整備（全小中学校）	計画どおり整備完了	A	・各学校の理科備品の整備については、「理科教育整備事業」を積極的に活用するように指導する。 ・自宅接続システムについては、教員の意見を参考にし今後も改善に努める。
	3	教科書並びに教材等 ・教科書需要数・受領数の報告 ・教科書採択	・30年度需要数と29年度受領数報告 ・小学校「特別な教科書道徳」の教科書採択	・29年度受領数（前期・前期転学・後期・後期転学）を県へ報告 ・30年度使用教科書の需要数を県へ報告 ・小学校「特別な教科書道徳」の教科書を採択	県からの依頼により、適宜、期限までに報告 小学校道徳の教科書を採択	A	・各学校からの受領数の正確な報告が必要（県へ提出後、教科書供給会社からの受領数の訂正依頼があるため） 平成30年度小学校及び中学校道徳の教科書採択 平成31年度中学校の教科書採択
	4	外国語活動、外国語及び英語 ・ALTの計画的な派遣及び有効活用	・JETプログラムを利用して安定的なALTの確保（今年度より2名に増員） ・外国語活動、外国語における非常勤講師の活用	・ALTを2中学校、5小学校に派遣（保育所・こども園・幼稚園にも派遣） ・H29,2学期からALTを2名に増員し、小学校の教科書化に向けて対応 ・3名の県非常勤講師に町費を支出して追加指導	・2学期よりALTを2名にしたことにより、小学校は毎週1日、綾南中学校は2日、綾南中学校は3日派遣できた。 ・ALTの増員によって、児童生徒がALTとふれあう時間が増え、子どもたちの外国語活動への興味関心を増やすことができた。	B	・各小学校にALTを毎週1日、JTEを年間約200時間、中学校英語教員を5、6年生に対し毎週各1時間派遣することにより、小学校5、6年生の担任が1人で授業をすることがないように時間割編成を行うよう依頼 ・平成30年度より、小学校3、4年生に外国語活動を年間35時間、小学校5、6年生に外国語を年間70時間実施 ・綾南中学校を英語教育充実校とし、英語教員を補充
	5	共同調理場調理業務等の民営化 ・調理等民間委託による給食の安定供給	・民間業者による調理員の確保 ・民間業者のノウハウ活用	・29年度より調理及び配送業務の民間委託実施 ・学校行事に伴う配送時間変更の対応 ・食材発注・支払関係・施設維持管理は従来どおり	・調理員確保による給食供給の安定	A	・今後も学校行事に伴う給食提供時間の変更に対応する。 ・味、量、栄養を踏まえ栄養教諭及び民間委託業者と共に安全安心な給食を提供する。

学校教育課		自主的活動や「かかわり合い」を重視した活動の推進						
		主に「ひと」に関して						
評価手順	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4		
	Plan		Do	Check		Action		
評価項目	計画・見通し		実行	振り返り		改善		
	内容	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
人材力を活かす事ができる環境整備	1	保健安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>①健診（就学前児童、職員）</li> <li>②安全点検</li> <li>③日本スポーツ振興センター</li> <li>④食物アレルギーのある児童生徒への対応</li> <li>⑤県費職員のストレスチェック制度実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校医、産業医による健診</li> <li>・業務委託（消防、遊具）</li> <li>・保険加入し、治療請求</li> <li>・栄養教諭による指導</li> <li>・公立学校共済組合に委託してweb上で質問に回答。医師による面接指導や集団分析有り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①【就学前健診】小学校5校で実施、H29.9～10月</li> <li>【職員健診】一般：陶病院で実施、H29.6～8月 婦人科：滝宮総合病院で実施、H29.7～8月</li> <li>②毎月の校長会で安全点検の実施を啓発</li> <li>③日本スポーツ振興センターへの加入を依頼</li> <li>④町教育委員会の基本方針を示した「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」をH29.2月制定、H29.4月から施行</li> <li>⑤H29.10.2～10.15の間で実施 受験者数は146人中127人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①【就学前健診】小学校、学校医、保育所、幼稚園と連携し健診を実施。【職員健診】各医療機関、養護教諭と連絡をとり、健診を実施。</li> <li>③町内で1名非加入</li> <li>④町内で統一した基本方針を示している。</li> <li>⑤適切に面接指導等を行った。去年より受験率が低下した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>①【職員健診】健診予定日の変更希望者が多く、日程調整が課題。</li> <li>⑤高ストレスと判定された方の面接指導受診率を上げることが課題である。</li> </ul>
	2	職員対象委員会企画研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>①校務支援システム導入に関する協議会</li> <li>②特別支援教育に関する研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム導入に伴う研修会（校務支援、図書）</li> <li>・特別支援研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・綾川町情報化推進委員会を通じてICT機器の活用及び成果の研究⇒今後の活用方法研究</li> <li>・綾川町特別支援連携協議会の実施（今年度は生活指導員に焦点をあてて）</li> <li>第1回 平成29年9月12日実施 講師 宮崎伸乃亮氏</li> <li>第2回 平成30年2月7日実施 講師 宮崎伸乃亮氏</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の情報化推進に取り組んだ。</li> <li>・先進地における特別支援教育の研修</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員対象各種システム研修会の開催、ICT活用のサポートの充実及び活用状況の実態把握</li> <li>・特別支援に関する研修の充実</li> </ul>
	3	食育関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消をめざした食文化の伝承</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食の食材を限られた予算内で調整し、安全安心で美味しい給食の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の食材を積極的に活用し、給食費の範囲内での栄養バランスのとれた献立の実施。</li> <li>・毎月1回野菜業者と旬の野菜や価格について協議をする懇談会を実施し、献立案を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭、給食主任、調理員と連携し計画通り実施。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭等の人事異動による引継ぎ</li> <li>・月1回の主任会で、給食関係職員と業務の振り返りを行い、協議を深める。</li> </ul>
	4	スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・綾上地区1名、綾南地区1名のSSWを配置</li> <li>・昨年度より直接雇用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校へ年間およそ200回の訪問活動を行う。</li> <li>・ケース会への積極的参加により、生徒指導委員会への専門的視点からのアプローチを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度より、スクールソーシャルワーカー2名を直接雇用し、綾上地区（綾上小学校、綾上中学校）で192日、綾南地区（昭和・陶・滝宮・羽床小学校、綾南中学校）で192日、それぞれ活動し、保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供や学校内のチーム体制の構築、支援に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記活動以外に年間8回、それぞれのSSWが教育委員会での連絡会を行い、小中学校、教育委員会の連携を図った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間が9時30分から16時30分の6時間勤務であるが、保護者を交えたケース会等の開催が19時前後になるため、勤務体制の柔軟な対応をしていく必要がある。また、児童生徒の支援と同時に教職員の連携を図ることで、教員からの情報報を確保する。</li> </ul>
	5	就学（転入・転出）手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校指定書交付</li> <li>②指定校変更</li> <li>③区域外就学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住基確認</li> <li>・条件確認</li> <li>・承認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入、転出時の異動通知書確認および学校指定書等の発行。指定校変更、区域外就学申請による協議、承認の手続き。次年度小学校、中学校入学予定者への入学通知書の送付。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校と情報共有しながら、法令に基づき手続きを行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異動理由が複雑な場合の学校との情報共有（部活動による指定校変更の申請など）</li> <li>・転入学の児童・生徒の情報を整理し、速やかに学校へ伝える。</li> </ul>
	6	学力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力学習状況調査</li> <li>・県学習状況調査</li> <li>・綾川町学力調査（ベネッセコーポレーションとの契約）</li> <li>・QUテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査の授業改善への生かし方の情報を集め、研修に生かす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度全国学力・学習状況調査</li> <li>・平成29年4月18日実施 小学校5校 6年生（197人対象） 中学校2校 3年生（217人対象） （平成30年度実施予定日：平成30年4月17日）</li> <li>平成29年度香川県学習状況調査</li> <li>・小学校平成29年11月7,8,9,10日実施 小学校5校 3～6年生（782人対象）</li> <li>・中学校平成28年11月13日実施 中学校2校 1～2年生（396人対象）</li> <li>平成28年度町学力調査（ベネッセコーポレーション）</li> <li>・小学校平成28年11月7,8,9,10日実施 小学校5校 1～2年生（372人対象）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施要領に基づき厳正な手続きと事務処理を行った</li> <li>・県学習状況調査については、結果の入力を業務委託形式で実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査、町学力調査の分析を行うことにより、本町の特徴を明確にし、次年度の教育方針に生かしていく。</li> </ul>
	7	就学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就学援助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就学援助制度の広報</li> <li>②就学援助手続き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①H29.12月に各学校へチラシを配布 新入学児童生徒学用品費の入学前支給の開始案内。</li> <li>②申請数件（～H30.1月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①従来の就学援助に加え、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を開始。</li> <li>②申請を適正に処理した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>②学校事務の方との連携を強化する必要がある。小・中・教委で連絡を取り合い、スムーズに事務を行いたい。</li> </ul>

学校教育課		関係機関と連携して基本的習慣形成を図る						
		主に「こと」に関して						
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3	ステップ4		
		Plan		Do	Check	Action		
		計画・見通し		実行	振り返り	改善		
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組	
児童生徒の自律を促すための環境整備	1	教育方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>綾川町の教育方針の提案と管内学校との共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長会で提案し、校種を超えて様々な視点から意見をいただき、構成していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>綾川町一貫性教育の視点を大切に、要請による学校指導訪問等での実践の具体的な場で指導、支援を行う。</li> <li>教育アドバイザー（2名）を派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度綾川町の教育方針に基づいて、各校の実践への指導、支援を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年教員の育成に主眼を置き、情報共有や授業づくりの支援を実施していく。</li> </ul>
	2	学校との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月報告される問題行動調査【月別報告】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導に関する情報を共有し、現状の把握と課題解決策の模索を協議しながら実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度月別問題行動等調査報告を提出する。（必要に応じて聞き取り）</li> <li>西部教育事務所生徒指導担当指導主事と情報共有（毎月聞き取り対応）</li> <li>毎月の校長会で生徒指導等に関する留意事項の伝達と情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度綾川町の教育方針に基づいて、学習指導・生徒指導に関して支援を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導・生徒指導の両面を大切に支援を行うための指導方法のスキルの上達を図る。</li> </ul>
	3	高松西警察署、西部女性子どもセンター、町健康福祉課等の関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待事案、非行事案の情報を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習課所管少年育成センター主催の少年補導連絡会（学期に1回のペース）において学校の現状に係る情報を共有し、解決策を模索する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて関係機関（健康福祉課、子育て支援課、西部子どもセンター等）との連携による児童生徒のケース会の実施と情報共有</li> <li>少年育成センター、高松西警察署、各学校の生徒指導担当者（生徒指導主事）、町教委等で、年3回実施の少年補導連絡協議会で情報の共有及び今後の取組に関する意見交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校と情報共有は行っているが、学校間の連携については今後の課題</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校間での生徒指導に関する課題や現状等に関する情報を交換をさらに活発にする場の設定</li> </ul>
	4	基本的な生活習慣の定着のための学校と家庭の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度校長会で案内した情報モラル（Netモラル）研修会等の活用及び「早寝早起き朝ごはん」運動の推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員のパソコンにインストールされている指導教材を活用するとともに、児童生徒対象の研修会を実施する。また、以前より継続指導している「早寝早起き朝ごはん」についても動画等を活用するなど県の方針に寄り添って指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒をSNSのトラブルから守るため、各学校ごとに児童生徒対象の講演会、保護者対象の講演会を実施</li> <li>毎月の校長会でSNSに関する情報を提供し、各学校で児童生徒に周知</li> <li>指導に必要な動画が閲覧できるように、学校から要望があったものについては、ブロックを解除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初及び保護者が集まる場等でSNSに関する注意喚起を実施するよう依頼</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状を把握し、トラブルから身を守るためには、家庭でのルールづくりが必要である。</li> </ul>
	5	学校関係者評価の活用を取り入れた教育活動の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の学校評価委員の協力による学校評価書の活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の実態に応じた評価項目を分析し、綾川町の教育方針の具体事例を次年度に生かす事ができるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校ごとに評価委員5名で、学校関係者評価委員会を設けて、学校ごとに重点目標を設定し、達成状況や取り組みの適切さを評価することにより、組織的、継続的に学校運営を改善した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価をすることにより、児童生徒がより良い学校生活を送れるよう学校運営の改善と発展を目指した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価と委員会評価をもとに次年度以降の計画を策定し、学校運営及び学習内容に具体的に反映していく。</li> </ul>

# 生涯学習課評価シート

生涯学習課		持続可能な生涯学習を支援する補助事業						
		主に「もの」に関して						
評価手順	ステップ1		ステップ2		ステップ3		ステップ4	
	Plan		Do		Check		Action	
評価項目	計画・見通し		実行		振り返り		改善	
	内容(目安)	方法	取組成果		自己評価	委員評価	課題への取組	
主体性を発揮できる環境整備に関する補助等	1	図書館管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館指定管理業務委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館管理運営</li> <li>問題点の協議検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の定例会において、協議を実施。</li> <li>来館者数、貸出人数、貸出冊数は全て増加傾向にある。レファレンスサービスの認知度向上のためデータベースの活用や、館内掲示等で広報活動を実施。また多様なレファレンスに対応するため資料を充実させた。</li> <li>「調べる学習コンクール」には112作品の応募があった。</li> </ul>	<p>お話し会や講演会、演奏会など多種多様な事業が実施されており、来館者の増加につながっている。開館以来減少傾向にあったレファレンス件数が増加。調べる学習コンクールでは3作品が全国大会へ出品されず全て入選した。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度をもって現指定管理期間が満了となるが、次期からも現指定管理者が図書館の管理運営にあたる。引き続き月1回の定例会での協議を中心に情報交換等を行い、運営していく。</li> <li>新たな事業展開も計画されており、各年代へのサービスを中心に充実させていく。</li> </ul>
	2	自治公民館・集会所施設等整備補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設改修、備品購入、駐車場整備、耐震診断、耐震工事等補助金交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記事業に対し審査等を行い、2分の1以内～3分の2の補助を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設修繕 4件(予定も含む)</li> <li>備品整備 4件(予定も含む)</li> <li>駐車場整備 3件(予定も含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年は施設修繕3件と耐震診断が1件であったが、実施件数および問い合わせ件数も増加している。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進み、修繕等の検討を行う施設が増加するなか、計画的に実施するよう周知する。</li> <li>今後も地域活動の拠点となる自治公民館・集会所の適正な維持管理に向けて推進する。</li> </ul>
	3	自治公民館連絡協議会・モデル自治公民館補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡協議会活動補助金及び自治公民館活動補助金の交付</li> <li>生涯学習モデル自治公民館に補助金を交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡協議会及び各自治公民館等の地域活動に対し補助金を交付</li> <li>積極的な活動を行っているモデル的な自治公民館等(最大20館)に対し、5万円の補助金を交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡協議会による先進地視察(米子市 自治会加入促進の取組)及びリーダー養成研修会(防災関係の講演、総合防災訓練見学)を実施</li> <li>モデル交付予定 20館(前年20館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進地視察及びリーダー養成研修会とも参加者数は昨年度より増加したが、参加していない自治公民館・集会所も多い。</li> <li>モデル事業については、予定数の20館を指定できたが、新規の申請は少ない。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加しやすい研修の内容を検討していく。今後も各自治公民館・集会所の活性化を図るために、連絡協議会事業の活動を充実していく。</li> <li>モデル公民館の活性化を図るために、新規団体の加入促進及び新規事業への取組推進を行う。</li> </ul>

生涯学習課		住民の多様な学習ニーズに対応できる生涯学習施策の充実（施策内容）						
		主に「ひと」に関して						
評価手順	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4		
	Plan		Do	Check		Action		
	計画・見通し		実行	振り返り		改善		
評価項	内容（目安）		取組成果		自己評価	委員評価	課題への取組	
	人材育成を主眼にした環境整備と環境設定	1	生涯学習講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区公民館等で講座を実施(15講座)</li> </ul>	5月に受講生を募集し、6月から講座を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全15講座を実施</li> <li>新規講座として日本の歴史と郷土史、ヨガ、イギリスのお菓子づくりを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね好評であったが、継続して実施している講座の中には、定員を下回る講座もあった。</li> </ul>	B
2		文化芸術関係事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化協会グループ補助金の交付</li> <li>文化行事開催</li> <li>さぬき映画祭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協会内のグループで行事を行った場合に経費をグループ補助として交付</li> <li>11月第4日曜日に本物の芸術に触れる機会として文化事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化協会内のグループ活動に対し、補助金を交付。</li> <li>11月26日（日）文化協会主催文化事業「中国雑技団&amp;京劇公演」を実施。来場者600人弱。</li> <li>さぬき映画祭に補助金を交付。</li> </ul>	文化協会では積極的なグループ活動がみられた。文化事業は過去最高の来場者数を記録。また例年になく子どもの来場者が多く、幅広い世代にトップレベルの芸術を提供することができた。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化協会会員の活動の幅が広がるよう、取り組む。</li> <li>文化事業は、過去最高の来場者があり大盛況に終わった反面、開場前の整理や、駐車場確保等で混乱があった。次年度以降は事前の準備を徹底していく。</li> </ul>
3		青少年教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休みに主に地区公民館で子ども教室を実施</li> <li>子ども会育成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区公民館等で、体験活動等の教室を実施。教室によっては、親子で参加できるようにする。</li> <li>子ども会リーダーキャンプ</li> <li>子ども会ドッジボール大会</li> <li>育成者研修会等</li> <li>児童生徒の作品展示事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み子ども教室16教室を夏休みに開催。今年度もたくさんの申込みがあった。親子で参加できる教室もあり、好評であった。</li> <li>子ども会事業12月3日ドッジボール大会の実施（滝宮校区により運営）</li> <li>児童生徒作品展を、昨年度に引き続き生涯学習センターで12月に実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み子ども教室は、多くの教室で定員を超える応募があり、特に工作に関する教室は人気があった。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み子ども教室について、回数を増やすなどして、多くの児童が参加できるようにしたい。</li> </ul>
4		成人式	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月3日に綾南改善センター開催</li> </ul>	10時より開式、式典・記念行事・記念撮影を行う。午前中で終了。	1月3日（水）午前10時から開催。参加者数168名。記念行事では、記念映像上映に加え、大学で声楽やピアノを学ぶ新成人によるミニコンサートを実施。	大きな混乱もなく、二十歳の門出にふさわしい式典を開催することができた。ミニコンサートも盛況であった。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、二十歳の門出にふさわしい式典を開催できるようにしていく。</li> </ul>



5	婦人学級	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央婦人学級の開催</li> <li>各地区公民館での婦人学級の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央婦人学級は年間4～5回程度開催。</li> <li>各地区婦人学級では、県事業である「くらしのセミナー」の活用等、講師を招いて研修を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央婦人学級 寸劇を交えた人権についての講演の実施。また、大阪府方面への一日研修（大阪造幣局等の見学）、テーブルマナーの研修、カラーリング大会の開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活に必要、また役立つ内容の研修を行った。</li> <li>参加者の意見をもとに内容を決定した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学級生が日常生活で役立つ、また、取り組める内容の学習活動を行う。</li> </ul>
6	高齢者学級	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者学級</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人材を活かし、学習の機会を設ける</li> <li>高齢者学級生の作文集「生きがい」の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区公民館で、月1回程度60歳以上の方を対象に学級を開催。</li> <li>年1回バスを利用して社会見学の実施。</li> <li>学級生の作文集「生きがい」を発行。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の生活に役立つ内容の研修を行った。</li> <li>参加者の意見をもとに内容を決定した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活に生かせるよう健康、安全等身近な内容の学習活動を行う。</li> </ul>

生涯学習課		地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）					
		主に「こと」に関して					
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
		Plan		Do	Check		Action
		計画・見通し		実行	振り返り		改善
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
1	総合運動公園管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>全天候型陸上競技場</li> <li>アリーナ</li> <li>会議室</li> <li>テニスコート</li> <li>多目的広場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般に無料または有料で施設開放</li> <li>施設の維持管理</li> <li>年間利用者数 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日多くの利用者が訪れており、競技スポーツの普及のみならず、健康増進の施設としての側面も十分に果たしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年多くの利用者に利用してもらっている。</li> <li>利用者層も若年層から高齢者層まで各世代が利用している。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、より多くの人が利用できる施設として運営していく。</li> </ul>
2	ふれあい運動公園管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>野球場</li> <li>アリーナ</li> <li>武道場</li> <li>プール</li> <li>多目的広場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般に無料または有料で施設開放</li> <li>施設の維持管理</li> <li>年間利用者数 名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プールの薬剤を変更し、水質が向上した。スポーツトラクターを更新し、グラウンドの整備、芝刈ともに質が上がった。</li> <li>野球場内外野境芝切れ下げ工事を施工。綾坂地区中学校総体において、非常にいい状態で施設を利用してもらうことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度より、利用者は増加（12月末時点）</li> <li>若年層の定期利用が増えた。</li> <li>高齢グループの定期利用終了が一件</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用頻度が少ない施設・時間帯をどう改善するかをハード面・ソフト面ともに考え、利用者を増やす。</li> </ul>
3	体育協会・スポーツ少年団等補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育協会、スポーツ少年団補助金交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体の活動支援、大会結果等の広報掲載</li> <li>大会参加者</li> <li>会員数等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育協会 18団体、1,250名（69名減）</li> <li>スポーツ少年団 12単位団、349名（1単位団減）（団員34名増）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の競技力の向上はもとより体力の向上に繋げている。</li> <li>体育協会について、活動補助金の使用範囲を狭めた事により、健全な部の運用を求めた。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局として各部の運営には直接関わっていないが、各部からの要望で必要かつ可能なものについて実現するよう努める。</li> </ul>
4	生涯スポーツ関係事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>オールナイトソフトボール大会開催</li> <li>アジャタ大会開催(新規)</li> <li>綱引大会開催</li> <li>ジョギング大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ大会の実施</li> <li>オールナイト 募集26チーム</li> <li>アジャタ 募集20チーム</li> <li>綱引 募集60チーム</li> <li>ジョギング 募集300名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オールナイトソフトボール大会 5/6～7（土～日）ふれあい運動公園 28チーム、362名参加 大会に関するアンケートの実施</li> <li>アジャタ大会（新規） 6/25（日）総合運動公園 一般の部15チーム、レディースの部6チーム、ジュニアの部3チーム、計131名参加</li> <li>町民綱引大会 2/25（日）総合運動公園（開催予定） 大人64チーム、子ども14チームの参加予定</li> <li>ジョギング大会 3/25（日）総合運動公園（開催予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度はそれぞれの実行委員会等で実施していた大会を、本年度は統一した実行委員会で開催。新規大会としてアジャタ大会を実施した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動する習慣がない人でも気軽に参加できる大会を目指し、より多くの方に参加していただける大会内容等を検討する。</li> <li>新たにスポーツ教室の開催を検討し、スポーツ人口の拡大を図る。</li> </ul>

## 事業企画運営

5	幼児体操教室開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児（4・5歳児）を対象とした体操・水泳教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B&amp;G海洋センターで開催。（5月～12月）</li> <li>・水曜日と金曜日の2クラス（定員35名）3人の指導者により実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月～12月、B&amp;G海洋センターで開催。水曜日・金曜日の各クラスとも定員である35人で実施。</li> <li>・申込の受付開始日を日曜に変更。また、定員漏れした申込者についても補欠とし、退会者が出た時点で参加してもらう体制にした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年通り、好評である。</li> <li>・補欠の繰上げを実施した事により、年間を通しての受講生を増やすことができた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から受講生を抽選方式で決定する。それにより、申込者の負担の軽減と公平性を図る。</li> </ul>
6	青少年の健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年育成センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援教室 4名</li> <li>・育成補導員 32名</li> <li>・補導活動</li> <li>・各種キャンペーン</li> <li>・パンフレット作成</li> <li>・自動車用マグネットシート作成配布 50組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引続きイオン綾川において「万引き防止キャンペーン」を実施した。</li> <li>・「育成だより」を発行し、全戸配布した。</li> <li>・四国地区少年補導センター連絡協議会定期大会が松山市で開催され、2名が参加した。</li> <li>・学校、警察、教育委員会、少年育成センターで、補導連絡会を2回行い、情報交換をした。</li> <li>・補導員による補導活動を定期的実施。</li> <li>・昨年度に引き続き「こども見守り隊」の啓発用の自動車マグネットシートを作成・配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、学校、育成センターによる育成補導連絡会で有意義な情報交換ができた。</li> <li>・町内の危険箇所を注意を促す表示をした。</li> <li>・「こども見守り隊」の自動車マグネットシートはおやじの会・公用車等を中心に活用している。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こども見守り隊」活動を拡大するとともに、補導活動を拡充し、青少年の見守り活動の充実を図る。</li> </ul>
7	人権・同和教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット作成</li> <li>・広報誌に掲載</li> <li>・人権・同和研修会の実施、参加</li> <li>・児童生徒の人権作品の展示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂出市、宇多津町、綾川町の共同で「人権・同和教育だより」作成し、全戸配布した。</li> <li>・広報あやがわに「人権・同和教育だより」を毎月掲載。</li> <li>・四国地区人権教育研究大会（松山市）、全国人権・同和教育研究大会（島根県）が開催され参加した。</li> <li>・上記全国大会に、小中学校、教育委員会事務局から10名が参加した。</li> <li>・児童・生徒の人権啓発作品を、坂出市人権展覧会に出展。</li> <li>・上記作品を生涯学習センターに展示。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き広報活動を行なった。</li> <li>・人権啓発作品の掲示による啓蒙活動を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育活動において、関係機関、関係団体と協議して、研修をはじめとする啓発活動を推進していく。</li> </ul>
8	文化財保護事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財発掘、資料整理業務</li> <li>・開発事業の文化財保護指導</li> <li>・文化財保護調査</li> <li>・文化財保護協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県指定史跡現況調査</li> <li>・文化財保存、調査</li> <li>・文化財臨地研修</li> <li>・文化財企画展示事業</li> <li>・滝宮の念仏踊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県指定史跡現況調査「すべっと窯跡」周辺の確認調査を実施。調査の結果、窯に関連する遺構を検出。遺物も須恵器が出土。</li> <li>・文化財保存・調査陶地区「西村遺跡」と滝宮地区「西明寺跡」で開発に伴う確認調査を実施。</li> <li>・文化財保護協会会員数70名。10月26日（木）兵庫県淡路島にて日本遺産に関する臨地研修を実施。</li> <li>・文化財企画展示事業郷土の偉人「伊賀小四郎展」を開催。</li> <li>・香川県埋蔵文化財センターと共催で「讃岐国府展8」を開催。期間中ギャラリートークイベントを実施。</li> <li>・滝宮の念仏踊保存会に対し補助金を交付。団体ツアーの旅行先になっていたこともあり、例年より来場者が多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべっと窯跡の調査では新たな知見を得ることができた。</li> <li>企画展示をとおして郷土の歴史の魅力を伝えることができた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財については、保護と活用の両立を図れるような事業等を計画・検討していく。</li> </ul>